

製品安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称(製品名) : 塩化ベンザルコニウム配合除菌剤Ⅱ
 整理番号 : 1292
 会社名 : 株式会社リスダンケミカル
 住所 : 東京都豊島区池袋3-26-15
 TEL:03-3984-5578 FAX:03-3984-5510
 担当部門 : 埼玉工場 技術部
 TEL:048-569-3133 FAX:048-3984-5578
 緊急連絡先 : 本社営業部
 TEL:03-3984-5578 FAX:03-3984-5510

推奨用途及び使用上の制限 : 除菌剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類

| | | |
|-----------|--------------------|--------|
| 物理化学的危険性 | 急性毒性(経口) | 該当しない |
| 健康に対する有害性 | 急性毒性(経皮) | 区分外 |
| | 急性毒性(吸入:ガス) | 区分外 |
| | 急性毒性(吸入:蒸気) | 分類対象外 |
| | 急性毒性(吸入:粉塵、ミスト) | 分類できない |
| | 皮膚腐食性/刺激性 | 分類できない |
| | 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 | 区分外 |
| | 呼吸器感作性 | 区分2B |
| | 皮膚感作性 | 分類できない |
| | 生殖細胞変異原性 | 分類できない |
| | 発がん性 | 分類できない |
| | 生殖毒性 | 分類できない |
| | 特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露) | 分類できない |
| | 特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露) | 分類できない |
| | 吸引性呼吸器有害性 | 分類できない |
| 環境に対する有害性 | 水生環境有害性・急性 | 分類できない |
| | 水生環境有害性・慢性 | 分類できない |

ラベル要素

絵表示またはシンボル : 絵表示なし
 注意喚起語 : 警告
 危険有害性情報 : 眼刺激
 注意書き : 【安全対策】
 使用前に取扱説明書入手すること。
 すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
 取扱い後はよく手を洗うこと。
 保護眼鏡/保護面を着用すること。
 必要に応じて個人用保護具を使用すること。
 【応急処置】
 眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激が続く場合は、医師の診断/手当てを受けること。
 暴露または暴露の懸念がある場合:医師の診断/手当てを受けること。
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。
 【保管】
 施錠して保管すること。
 【廃棄】

内容物/容器を規則に従って廃棄すること。

3. 組成、成分情報

物質

| | |
|-------------|--------------------------------|
| 単一製品・混合物の区別 | : 混合物 |
| 化学名又は一般名 | |
| 化学式 | : 特定できない |
| 成分及び含有量 | : 塩化ベンザルコニウム 1%未満 水 99~100% |

4. 応急処置

| | |
|--------------------------------|--|
| 吸入した場合 | : 新鮮な空気の場所に移す。身体を毛布などでおおい、保温して安静に保ち、必要なら医師の手当てを受ける。 |
| 皮膚に付着した場合 | : 水と石鹼で付着した部分を洗う。皮膚刺激が生じた場合、医師の診断/手当てを受けること。 |
| 目に入った場合 | : 直ちに清浄な水で最低15分間、目を洗浄する。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。刺激が続くなら、医師の手当てを受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | : 吐かせずに、医師の手当てを受ける。口の中が汚染されている場合には、水で十分に洗うこと。 |
| 予想される急性症状及び遅発性症状並びに最も重要な兆候及び症状 | : 飲むと下痢、嘔吐する可能性がある。 眼に入ると炎症を起こす可能性がある。 皮膚に触れると炎症を起こす可能性がある。 ミストを吸入すると気分が悪くなる可能性がある。 |

5. 火災時の措置

| | |
|-----------|--|
| 消火剤 | : 霧状の強化液、泡、粉末又は炭酸ガス消火剤が有効である。 : 消火に棒状の水を用いてはならない。 : 火災によって刺激性、腐食性または毒性のガスを発生するおそれがある。 危険でなければ火災区域から容器を移動する。 移動不可能な場合は、容器を破損しないように注水し、冷却する。 消火後も、大量の水を用いて十分に容器を冷却する。 |
| 特有の消火方法 | : 火元への燃焼源を絶つ。 初期の火災には、粉末、炭酸ガス消火剤を用いる。 大規模火災の際には、泡消火剤を用いて空気を遮断することが有効である。 周囲の設備などに散水して冷却する。 火災発生場所の周辺に関係者以外の立ち入り禁止する。 |
| 消火を行う者の保護 | : 消火作業は保護メガネ、保護衣、状況によっては呼吸保護具を着用して、風上から行う。 |

6. 漏出時の措置

| | |
|-----------------------|--|
| 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置 | : 直ちに、すべての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立ち入りを禁止する。 皮膚に触れたり、眼に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。ミストが発生する場合、呼吸器具等を使用してミストを吸入しないこと。 密閉された場所に立ち入る前に換気する。 |
| 環境に対する注意事項 回収、中和 | : 土壌の汚染、水質汚濁に繋がるので、可能な限り回収する。 : 大量の場合: 盛土で囲って拡散防止をはからってから、掃き集め空容器に回収後安全な場所にて処理する。処理後は大量の水で洗いながす。この場合、濃厚排水が河川等の公共水路に流入しない様に注意する。 作業の際には必ず保護具を着用する。 少量の場合: 土砂、ウエス等で吸着させて空容器に回収し、更にウエス等で完全に拭き取る。 |
| 封じ込め及び浄化の方法・機材 | : こぼれた場合は液の拡散を防止し、流出物をすくい取るか、又は |

- 適当な吸収剤を使用して回収する。止むを得ない場合は薬剤を使用する。薬剤を用いる場合には運輸省令で定める技術上の基準に適合したものでなければならない。
漏出時を取り扱うときに用いるすべての設備は接地する。
- 二次災害の防止策 : すべての発火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、花火や火炎の禁止)
関係箇所に通報し応援を求める。
7. 取扱い及び保管上の注意
- 取扱い
- 技術的対策 : 一度容器から出した製品は再び容器に戻さない。
使用後、容器は必ず密栓すること。
常温で取り扱うものとし、その際、水分、きょう雑物の混入に注意すること。
皮膚に触れたり、眼に入る可能性がある場合は、保護具を着用する。ミストが発生する場合、呼吸器具等を使用してミストを吸入しないこと。
容器から取り出すときはポンプなどを使用すること。
細管を用いて口で吸い上げてはならない。
容器を溶接・加熱・穴あけまたは切断しないこと。残留物が発火することがある。
- 局所排気装置・全体換気 : 8. 暴露防止及び保護措置を参照。
接触回避 : 10. 安定性および反応性を参照。
安全取扱い注意事項 : 使用前に取扱説明書を入手すること。
すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
空容器に圧力をかけないこと。圧力をかけると破裂することがある。
飲まないこと。
子供の手の届かない所に置く。
- 保管
- 技術的対策 : 容器は必ず密栓すること。
- 混触禁止物質 : 10. 安全性および反応性を参照。
保管条件 : 換気の良い場所に保管する。
直射日光を避けて保管する。
酸化剤から離して保管する。
凍結させないこと。
- 容器包装材料 : 別の容器に差し替えるときは、ポリ又はガラス容器を使用すること。誤飲しやすい容器に小分けしないこと。
8. 暴露防止及び保護措置
- 管理濃度 : 規定なし。
許容濃度(ばく露限界、生物学的ばく露指標)
- 日本産衛学会(2009年度版) : 記載なし¹⁾
ACGIH(2009年度版) : 記載なし²⁾
- 設備対策 : ミストおよび蒸気が発生する場合は発生源の密閉化、または排気装置を設ける。
- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 通常必要がないが、必要に応じて防毒マスク(有機ガス用)を着用する。
- 手の保護具 : 長期間または繰り返し接触する場合には耐油性のものを着用する。
眼の保護具 : 飛沫が飛ぶ場合には普通型眼鏡を着用する。
皮膚及び身体の保護 : 長時間にわたり扱う場合または濡れる場合には耐油性の長袖作業服等を着用する。濡れた衣服は脱ぎ、完全に清浄にしてから再使用する
- 衛生対策 : 保護具は保護具点検表により定期的に点検する。
作業中は飲食、喫煙はしない。

飲食、喫煙前には石鹼で手を洗う。

9. 物理的及び化学的性質

- 物理的状态
- 形状 : 液体
- 色 : 無色
- 臭い : なし
- pH : 7
- 融点・凝固点 : データなし
- 沸点 : 100°C(水)
- 引火点 : なし
- 爆発範囲(爆発限界) : データなし
- 蒸気圧 : データなし
- 蒸気密度(空気=1) : データなし
- 比重(密度) : 1.00g/cm³(20°C)
- 溶解度 : 水に分散
- n-オクターノール/水分配係数 : データなし
- 自然発火温度 : データなし
- 流動点 : データなし
- 発揮性 : なし(常温)

10. 安全性及び反応性

- 安定性 : 安定
- 危険有害反応可能性 : データなし(通常の使用では危険な反応なし)
- 避けるべき条件 : データなし(通常の使用では危険な反応なし)
- 混触危険物質 : ハロゲン類、強酸類、アルカリ性、酸化性物質
- 危険有害な分解生成物 : なし

11. 有害性情報

(別表)急性毒性(経口、経皮及び吸入)

| | 含有量 (%) | 経口 | 経皮 | 吸入 (ガス) | 吸入 (蒸気) | 吸入 (粉塵・ミスト) |
|------------|---------|-----------------|--------|---------|---------|-------------|
| 塩化ベンザルコニウム | 1%未満 | 区分4 500mg/kg | 分類できない | 分類できない | 分類できない | 分類できない |
| 水 | 85%~90% | 区分外 | 区分外 | 分類対象外 | 区分外 | 区分外 |

急性毒性

- 経口 : 以下の区分の急性毒性(経口)の物質を含む。
区分4: 塩化ベンザルコニウム
混合物として急性毒性(経口)は区分外に分類される。
- 経皮 : 情報が不足しているため、急性毒性(経皮)は分類できない。
- 吸入 : 情報が不足しているため、急性毒性(吸入)は分類できない。
- 皮膚腐食性/刺激性 : 情報が不足しているため、皮膚腐食性/刺激性は分類できない。
- 眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 以下の区分の眼に対する眼刺激性の物質を含む。
区分1: 塩化ベンザルコニウム
混合物として眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2B (眼刺激)に分類される。
- 呼吸器感作性又は皮膚感作性 : 情報が不足している為、呼吸器感作性は分類できない。
- 生殖細胞変異原性 : 情報が不足している為、生殖細胞変異原性は分類できない。
- 発がん性 : 情報が不足している為、発がん性は分類できない。
- 生殖毒性 : 情報が不足している為、生殖毒性は分類できない。
- 特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露) : 情報が不足している為、特定標的臓器/全身毒性(単回ばく露)は分類できない。
- 特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露) : 情報が不足している為、特定標的臓器/全身毒性(反復ばく露)は分類できない。
- 吸引性呼吸器有害性 : 混合物として吸引性呼吸器有害性 区分外に分類される。

12. 環境影響情報

| | |
|---------|-------------------------------|
| 生態毒性 | : 情報が不足しているため、水生環境有害性は分類できない。 |
| 残留性・分解性 | : 情報なし |
| 生態蓄積性 | : 情報なし |
| 土壌中の移動性 | : 情報なし |
| 他の有害影響 | : 情報なし |
| 環境基準 | : 情報なし |

13. 廃棄上の注意

| | |
|----------|---|
| 残余廃棄物 | : 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または知事等の許可を受けた処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。 投棄禁止。 埋立処分を行う場合は、あらかじめ焼却設備を用いて焼却し、その燃殻については、下記の物質が総理府で定めた基準以下であることを確認しなければならない。 銅又はその化合物、亜鉛又はその化合物、ふっ化物、アルキル水銀化合物、水銀又はその化合物、ヒ素又はその化合物、六価クロム化合物、有機りん化合物、鉛又はその化合物、カドミウム又はその化合物、シリアン化合物、PCB。 焼却する場合は、安全な場所で、かつ、燃焼または爆発によって他に危害または損害を及ぼす恐れのない方法で行うとともに、見張り人をつけること。 |
| 汚染容器及び包装 | : 事業者は産業廃棄物を自ら処理するか、または知事等の許可を受けた処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。 |

14. 運送上の注意

| | |
|---------|--|
| 国際規制 | : 該当しない |
| 国連分類 | : 該当しない |
| 国内規制 | |
| 陸上 | : 消防法 非危険物 |
| 海上 | : 船舶安全法 非危険物 個別運送およびばら積み運送において |
| 航空 | : 航空法 非危険物 |
| 特別の安全対策 | : 運送に際しては直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積込、荷崩れの防止を確実にを行う。 重量物を上積みしない。 |

15. 適用法令

| | |
|---------------------|----------------------|
| 労働安全衛生法 | : 該当しない |
| 化学物質排出管理促進法 (PRTR法) | : 該当しない |
| 消防法 | : 該当しない |
| 海洋汚染防止 | : 該当しない |
| 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 | : 産業廃棄物規制 (拡散、排出の禁止) |

16. その他の情報

| | |
|--|--|
| 引用文献等 | : 1) 日本産業衛生学会 許容濃度等の勧告 (OELs) 2) Thresholds limit values for chemical substances and physical agents and biological exposure indices. ACGIH 3) 原材料MSDS 4) European chemical Substans Information System |
| (1) 危険・有害性の評価は必ずしも十分ではないので、取扱いには十分注意してください。 | |
| (2) この製品安全データシートは、当社の製品を適正にご使用いただくために必要で、注意しなければならない事項を簡潔にまとめたもので、通常取り扱いを対象としたものです。 | |
| (3) 本製品は、この製品安全データシートをご参照の上、使用者の責任において適正に取り扱ってください。 | |
| (4) ここに記載された内容は、現時点で入手できた情報やメーカー所有の知見によるものですが、これらのデータや評価は、いかなる保証もするものではありません。また、法令の改正及び新しい知見に基づいて改訂されることがあります。 | |